

平成27年度 大阪市社会福祉審議会 社会福祉施設・法人選考専門分科会 審査結果

開催日	議案 番号	社会福祉法人		施設				所管課	選考結果	備考
		名称	区分	種別	区分	名称 (仮称含む)	所在地			
【第1回】 平成27年 8月5日 (水曜日)	議案1	青空福祉会	既設	保育所	建替	青空保育園	西淀川区 中島1丁目	こども青少年局 保育企画課	継続審議	
	議案2	(仮称)清光福祉会	新設	保育所	創設	愛の恵保育園	北区 天神橋8丁目	こども青少年局 保育企画課	適格	
	議案3	聖綾福祉会	既設	特別養護老 人ホーム	創設	せいりょう姫島	西淀川区 姫島2丁目	福祉局 高齢施設課	適格	継続案件
	議案4	平成福祉会	既設	特別養護老 人ホーム	創設	平成曾根崎苑	北区 曾根崎1丁目	福祉局 高齢施設課	適格	
	議案5	嘉誠会	既設	特別養護老 人ホーム	創設	ヴァンサンク 公園南矢田	東住吉区公園 南矢田3丁目	福祉局 高齢施設課	継続審議	
	議案6	弘友福祉会	既設	特別養護老 人ホーム	創設	プラーナ	平野区 長吉川辺2丁目	福祉局 高齢施設課	適格	

開催日	議案 番号	社会福祉法人		施設				所管課	選考結果	備考
		名称	区分	種別	区分	名称 (仮称含む)	所在地			
【第2回】 平成27年 8月18日 (火曜日)	議案1	田島童園	既設	児童養護施設	建替	田島童園	生野区 林寺5丁目	こども青少年局 こども家庭課	適格	
	議案2	大阪福祉事業財団	既設	乳児院	分割 移転 建替	すみれ乳児院・み どりすみれ乳児院	旭区新森7丁目・ 鶴見区緑1丁目	こども青少年局 こども家庭課	適格	
	議案3	(仮称)ひめじま	新設	特別養護老人ホーム	創設	姫島5丁目特別養 護老人ホーム	西淀川区 姫島5丁目	福祉局 高齢施設課	継続審議	
	議案4	(仮称)愛樹会	新設	特別養護老人ホーム	創設	愛樹	平野区 平野東3丁目	福祉局 高齢施設課	継続審議	
	議案5	(仮称)穂波福祉会	新設	地域密着型 特別養護老人ホーム	創設	ほなみ	西淀川区 大和田4丁目	福祉局 高齢施設課	適格	
	議案6	正福会	既設	特別養護老人ホーム	創設	くつろぎ・鶴見荘	鶴見区 中茶屋1丁目	福祉局 高齢施設課	適格	
【第3回】 平成27年 11月12日 (木曜日)	議案1	嘉誠会	既設	特別養護老人ホーム	創設	ヴァンサンク 公園南矢田	東住吉区公園南 矢田3丁目	福祉局 高齢施設課	適格	継続案件
	議案2	(仮称)愛樹会	新設	特別養護老人ホーム	創設	愛樹	平野区 平野東3丁目	福祉局 高齢施設課	適格	継続案件
	議案3	(仮称)ひめじま	新設	特別養護老人ホーム	創設	姫島5丁目特別養 護老人ホーム	西淀川区 姫島5丁目	福祉局 高齢施設課	適格	継続案件

開催日	議案 番号	社会福祉法人		施設				所管課	選考結果	備考
		名称	区分	種別	区分	名称 (仮称含む)	所在地			
【第4回】 平成28年 2月25日 (木曜日)	議案1	千歩会	既設	特別養護老人ホーム	創設	せんぽ瓜破東	平野区 瓜破東8丁目	福祉局 高齢施設課	条件付適格	条件:注1
	議案2	秀生会	既設	特別養護老人ホーム	創設	ザイオン大阪港	港区 築港1丁目	福祉局 高齢施設課	適格	委員意見:注2
	議案3	大和福寿会	既設	特別養護老人ホーム	創設	オアシス	平野区 長吉六反1丁目	福祉局 高齢施設課	条件付適格	条件:注3
	議案4	逢花	既設	特別養護老人ホーム	創設	上新庄逢花苑	東淀川区 上新庄1丁目	福祉局 高齢施設課	適格	
【第5回】 平成28年 3月8日 (火曜日)	議案1	粉浜福祉会	既設	保育所	建替	粉浜学園	住之江区 粉浜3丁目	こども青少年局 保育企画課	条件付適格	条件:注4
	議案2	島屋福祉会	既設	保育所	一部 建替	島屋保育園	此花区 島屋2丁目	こども青少年局 保育企画課	適格	
	議案3	なみはや福祉会	既設	保育所	移転 建替	池島保育園	港区 池島3丁目	こども青少年局 保育企画課	適格	

開催日	議案 番号	社会福祉法人		施設				所管課	選考結果	備考
		名称	区分	種別	区分	名称 (仮称含む)	所在地			
【第6回】 平成28年 3月18日 (金曜日)	議案1	三養福社会	既設	特別養護老 人ホーム	創設	都島の郷	都島区 網島町	福祉局 高齢施設課	適格	
	議案2	弘道福社会	既設	特別養護老 人ホーム	創設	鶴橋特別養護老 人ホーム ラガー ル	生野区 鶴橋1丁目	福祉局 高齢施設課	適格	
	議案3	(仮称)歓喜会	新設	特別養護老 人ホーム	創設	阿字の杜	阿倍野区 松虫通3丁目	福祉局 高齢施設課	継続審議	

注1	・次回役員改選において、社会福祉事業に対して経験・理解のある人材を役員構成に含めること。
注2	・法人運営について、福祉事業経験者やコンサルタント等、経験豊富な外部の意見を取り入れる仕組みを構築し、施設を創設することが望ましい。
注3	・次回改選において、社会福祉事業に対して経験豊富で福祉的な視点から法人運営を行うことのできる人材を役員に登用することを検討されたい。
注4	・次回役員改選において、社会福祉事業に対して学識経験のある人材を役員構成に含めること。 ・保育設備等について、市事業担当課が設備要件を確認した上で計画を進めること。